

仕様書

品名	改正食品衛生法に基づくJFS-B規格の指導及び教育
項目	内容
計画	実施計画書を作成する。
指導	実施計画書に基づき、適切かつ確実に実施する。 指導対象者は、発注者の全従業員とする。
教育	実施計画書に基づき、適切かつ確実に実施する。 教育対象者は、発注者の全従業員とする。
確認	全従業員が指導及び教育を受け、理解できているか、 随時、確認を行う。
その他	実施計画書を基本とし、打合せにより調整すること。 この仕様書に関する疑義事項が生じた場合は、受注者はその都度 発注者と協議を行って決定することとし、受注者の独断にて一方的に 解釈しないものとする。受注者が一方的に解釈したことにより、何らか の支障が生じた場合には、受注者の責任のもとで費用負担を含め これを改善することとする。
実施場所	愛媛県伊予郡松前町西高柳251番地